

第3次花巻市男女共同参画基本計画策定のための

アンケート調査票

(案)

ご協力をお願い

このアンケートの回答にかか
る所要時間は5分程度です。

市民の皆様には、日頃から市政に対し深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このアンケートは、平成28年3月に策定した第2次花巻市男女共同参画基本計画が令和5年度末をもって計画期間が満了することから、見直しを行う際に市民の皆様との男女共同参画に関する現状等を把握するため実施するものです。

調査の実施に当たり、市内にお住いの満15歳以上の方を性別、年齢別に無作為で選ばせていただきました。記名は不要ですが、必ず宛名のご本人がお答えください。なお、ご回答いただいた内容は、統計的に処理するのみで、調査目的以外に使用することはありません。

大変お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和5年5月

花巻市長 上 田 東 一

回答方法は、以下の2つの方法があります。どちらかご都合のよい方法でご回答ください。

①郵送で回答する方法

この調査票にご記入いただき、同封の返信用封筒で返送してください。

ご記入いただきました回答用紙を 月 日()までに同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに投かんしてください。記名は不要です。

②インターネットで回答する方法

花巻市ホームページからお進みいただくか、スマートフォン等で二次元バーコードを読み込んでいただき、アンケート入力ページへお進みください。

回答期限は 月 日()までです。

〈花巻市ホームページから回答する場合〉

トップページ→暮らし・行政→市政・まちづくり

→人権・男女共同参画

→第3次花巻市男女共同参画基本計画策定のためのアンケート

〈二次元バーコード〉



【お問い合わせ先】

花巻市地域振興部 地域づくり課 市民協働係（男女共同参画担当）

〒025-8601 花巻市花城町 9 番 30 号

TEL 0198-41-3514 / FAX 0198-22-6995

Email kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp

男女共同参画に関する市民意識調査(令和5年5月実施)

この意識調査は、過去の調査からの意識の経年変化を見るという意図もあることから、設問や選択肢などはできるだけ過去の調査と同じものを使用しています。現代に合わない表現となっている場合もありますので、ご了承をお願いいたします。

1 あなた自身やご家族についてお伺いします。

1 あなたの性別

- (1) 男性 (2) 女性 (3) その他 (4) 答えたくない

2 あなたの年代

- (1) 10歳代 (2) 20歳代 (3) 30歳代 (4) 40歳代 (5) 50歳代 (6) 60歳代 (7) 70歳以上

3 あなたの主な職業

- (1) 会社員・公務員など (2) パート・アルバイト・臨時など (3) 自営業(商工業、サービス業)
(4) 自営業(農林漁業) (5) 家事(家事・育児・介護などだけに従事)(6) 学生
(7) 無職(家事や学生を除く) (8) その他

4 あなたは結婚していますか。

- (1) 未婚 (2) 結婚している(事実婚、パートナーとの同居含む) (3) 結婚歴あり

5 4で(2)と回答した方にお伺いします。お二人とも働いていますか。

- (1) 夫婦ともに就業 (2) 夫が就業、妻は無職 (3) 夫が無職、妻が就業
(4) 夫婦ともに無職 (5) その他

6 あなたに18歳未満のお子さんはいますか。

- (1) いる (2) いない

7 あなたには同居・別居を問わず、現在介護を必要とする方がいますか。

- (1) いる (2) いない

8 あなたの家族構成(同居している家族)

- (1) 単身世帯(ひとり暮らし) (2) 夫婦のみ (3) 2世代世帯(親と子)
(4) 3世代世帯(親と子と孫) (5) その他

2 男女共同参画社会についてお伺いします。

問1 あなたは、男女共同参画社会という言葉を知っていましたか。次のうちからあてはまる番号を1つお選びください。

- (1)言葉も意味も知っている
- (2)言葉は知っているが意味は分からない
- (3)言葉も意味も知らない

男女共同参画社会とは(男女共同参画社会基本法より抜粋)

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいいます。

問2 あなたの周りでは、次の①～⑧の項目について男性と女性の地位が平等になっていると思いますか。あてはまる番号を各1つお選びください。

	男性の方が優遇されている	どちらかというとも男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかというとも女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている
①家庭での男女平等	1	2	3	4	5
②学校での男女平等	1	2	3	4	5
③職場での男女平等	1	2	3	4	5
④地域活動での男女平等	1	2	3	4	5
⑤法律や制度での男女平等	1	2	3	4	5
⑥政治や政策決定での男女平等	1	2	3	4	5
⑦社会の習慣やしきたりでの男女平等	1	2	3	4	5
⑧言葉や文章の表現の中での男女平等	1	2	3	4	5

3 男女間の暴力についてお伺いします。

問3 DV(ドメスティック・バイオレンス)、デートDVについてお伺いします。これまでに次のようなDVを受けたことや見たことがありますか。あてはまる番号をすべてお選びください。

- (1)殴る、蹴るなどの身体的暴力(殴る、蹴る、物を投げるなど)を受けたことがある
- (2)精神的暴力(大声でどなる、ののしりばかにする、脅迫する、無視するなど)を受けたことがある
- (3)性的暴力(性的行為を強要する、避妊に協力しない、無理にポルノ画像を見せるなど)を受けたことがある
- (4)経済的暴力(生活費を渡さない、借金を強要する、働きに出ることを禁止するなど)を受けたことがある
- (5)社会的暴力(自由に外出させない、交友関係を制限する、携帯電話やメールなどを細かくチェックするなど)を受けたことがある
- (6)上記(1)～(5)のDVを受けている(行っている)ところを見たことがある
- (7)受けたことも見たこともない

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者や恋人などの親密な関係にある、またはあつた人から、一方的に受ける暴力をいいます。この暴力には、殴る、蹴るといった身体的暴力のほか、精神的、性的、経済的、社会的な暴力など様々なものが含まれます。

※交際相手からのDVをデートDVといいます。

問4-1 問3で1から5と答えた方に伺います。そのとき、どなたかに相談されましたか。次のうちからあてはまる番号をすべてお選びください。

- (1)家族 (2)友人・知人 (3)民生委員 (4)市役所の相談員 (5)警察
- (6)市役所以外の相談窓口(花巻保健福祉環境センター・もりおか女性センター・岩手県男女共同参画センター等の配偶者暴力相談支援センター、内閣府DV相談内閣府DV相談+[プラス] など)
- (7)その他 ()
- (8)相談しなかった

問4-2 問4-1で、(8)相談しなかったを選んだ方にお伺いします。理由をすべてお選びください。

- (1)相談しても無駄だと思ったから
- (2)相談先がわからなかったから
- (3)自分にも悪いところがあると思ったから
- (4)周囲に知られなくなかったから
- (5)別れるつもりはなかったから
- (6)親や子どもなどに迷惑がかかると思ったから
- (7)その他 ()

4 家庭生活についてお伺いします。

問5 あなたの家庭では、次にあげる事項を主に誰が行っていますか。あてはまる番号を1つお選びください。
 ※あなたの立場に合わせて夫を父・息子、妻を母・娘に読み替えてご回答ください。あなたの家庭にない事項については、該当なしを選択してください。

	主に夫	主に妻	夫婦で同程度に分担	夫・妻以外	該当なし
①日常の買い物	1	2	3	4	5
②食事の支度	1	2	3	4	5
③掃除	1	2	3	4	5
④洗濯	1	2	3	4	5
⑤育児	1	2	3	4	5
⑥介護	1	2	3	4	5
⑦学校行事	1	2	3	4	5
⑧地区行事	1	2	3	4	5

問6 あなたは、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方についてどう思いますか。次のうちからあてはまる番号を1つお選びください。

- (1)賛成 (2)どちらかといえば賛成
 (3)どちらかといえば反対 (4)反対 (5)わからない

問7 一般に、男女が共に「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人生活」の両立を可能とするためには、特にどのようなことが必要だと考えますか。次のうちからあてはまる番号を3つ以内でお選びください。

- (1)給与、仕事内容等の労働条件面や昇進、昇格の機会での男女差の解消
 (2)研修や職業訓練の機会の確保
 (3)在宅勤務などの柔軟な勤務制度の導入や労働時間の短縮及び休暇制度の充実・普及
 (4)育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備
 (5)育児や介護のために退職した職員の復職または再就職が可能となるような制度の導入
 (6)金銭面での支援の充実(出産一時金や育児休業・介護休業中の手当の増額など)
 (7)保育・介護サービスの向上(保育・介護施設の充実や保育・介護時間の延長など)
 (8)仕事と家庭生活等の両立と問題について相談できる窓口の設置
 (9)「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識の解消
 (10)家庭や学校における男女平等教育
 (11)その他(具体的に)

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは

老若男女誰もが、仕事・家庭生活・地域生活・個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことをいいます。

5 女性と仕事についてお伺いします。

問8 女性が仕事に就くことについて、あなたの考えに最も近い番号を1つお選びください。

- (1)仕事をするほうがよい
- (2)結婚するまでは、仕事をするほうがよい
- (3)子どもができるまでは、仕事をするほうがよい
- (4)子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をするほうがよい
- (5)仕事をしないほうがよい

問9 女性が仕事と育児・介護等を両立していくために必要と考えるものを次の番号から3つ以内でお選びください。

- (1)研修や職業訓練などの就業支援
- (2)育児休業制度等の普及啓発
- (3)労働時間短縮・選択制
- (4)職場の理解と協力
- (5)育児・介護支援施設の拡充
- (6)男女ともに育児・介護を担う
- (7)家族の理解と協力
- (8)その他(具体的に)

問10 現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。あてはまる番号を1つお選びください。

- (1)大変働きやすい状況にあると思う
- (2)ある程度働きやすい状況にあると思う
- (3)あまり働きやすい状況にないと思う
- (4)働きやすい状況にないと思う
- (5)どちらともいえない

6 社会の方針決定等への参画についてお伺いします。

問 11 自治会などの地域の役職、議員や審議会等委員などへの女性の進出が進まない原因はどこにあると思われますか。次の中から原因として考えられる番号を3つ以内でお選びください。

- (1)女性是指導力が低いというような女性の能力に対する偏見がある
- (2)「女性はでしゃばるものではない」という社会意識がある
- (3)女性の登用に対する意識や理解が足りない
- (4)地域の団体の会長や政策決定の場に出られるような女性の人材がない
- (5)男性がなるほうがいい(なるものだ)と思っている人が多い
- (6)女性自身が役職に対する関心や意欲がない
- (7)女性が女性の足を引っ張っている
- (8)女性は仕事や育児・介護などで忙しく、時間的な余裕がない
- (9)男性ばかりの中に女性が入ることへの抵抗感がある
- (10)その他(具体的に)

※社会の方針決定等への参画とは

社会のあらゆる分野において、男女が共に社会の構成員として重要な事項を決めることにかかわることをいいます。

問 12 問 11 でお答えいただいた「女性の進出が進まない原因」を改善し、男性と女性が家庭、職場、地域、政治の場などあらゆる分野に平等に参画することができる社会を実現するためには、何が重要だと思いますか。次の中からあてはまる番号を3つ以内でお選びください。

- (1)新しいルールの制定や既存のルールの見直し
- (2)女性の積極的な登用
- (3)女性リーダーの養成
- (4)企業・職場への周知啓発
- (5)地域への周知啓発
- (6)学校や家庭での男女平等教育
- (7)保育サービスの充実
- (8)介護サービスの充実
- (9)男女共同参画に関する情報・交流拠点の充実
- (10)DV・ハラスメント等の相談事業の充実
- (11)講座等の開催による意識啓発
- (12)その他(具体的に)

7 性的少数者、多様な性への配慮についてお伺いします。

問 13 あなたは、LGBTという言葉の意味を知っていましたか。

- (1)言葉も意味も知っている
- (2)言葉は知っているが意味は知らない
- (3)言葉も意味も知らない

LGBTとは

レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシャル(B)、トランスジェンダー(T)の頭文字を取った言葉で、性的少数者の総称として用いられることがあります。LGBTに「Q」をつけて表記することもあります。Qは、LGBTを含む性的少数者を広く表現する「クエア」と、性自認や性的指向について迷っている人・あえて決めていない人などをいう「クエスチョニング」の頭文字を表しています。日本では人口の3～10%程度(※)が性的少数者(LGBT等)とされています。

※多様な性のあり方を尊重するための職員ガイドライン(令和3年2月 岩手県環境生活部若者女性協働推進室)より

問 14 設問 13 で、「言葉も意味も知っている」と答えた方にお聞きします。性的少数者の方への差別や偏見をなくし、多様な性への理解の促進のために何が重要だと思いますか。次の中から当てはまるものを3つ以内で選んでください。

- (1)いじめや差別を禁止する制度の制定
- (2)更衣室やトイレ、制服などの環境の整備
- (3)申請書類等の性別記載欄の見直し
- (4)市民や企業等への広報・啓発
- (5)行政職員や教職員に対する研修の充実
- (6)教育現場での児童、生徒への教育
- (7)相談窓口の充実
- (8)特に必要ない
- (9)その他 (具体的に) ()

お忙しいところご協力いただきありがとうございました。

本調査の集計結果につきましては、令和5年9月下旬ごろ花巻市ホームページ上で公表予定としております。なお、公表時期は変更となる場合がありますのでご了承ください。